

令和4年4月12日

保護者様

金光藤蔭高等学校  
総務部 奨学金担当

## 令和4年度 交通遺児育英会奨学生 募集要項

出願資格	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な生徒であること。(応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。)
貸与額	月額 20,000円 月額 30,000円 月額 40,000円から選択 (各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3か月分ずつ貸与)
入学一時金 (全額貸与)	20万円 40万円 60万円から選択
その他	①他の奨学金制度と併せて利用してもよい。 ②同一世帯、同一学校から何人でも募集できる。
申し込み方法	①交通遺児育英会奨学課(03—3556—0773)に電話で申し込む。 (インターネットからでも応募書類関係のダウンロードが可能です) ②応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類を揃えて提出。
返還について	①奨学金や入学一時金は貸与終了(卒業)後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還となっています。月賦、半年賦、年賦の方法を選択できます。 ②上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。